

別添様式2-(1)

自然環境整備計画(国定公園等整備事業)
【平成30年度～令和6年度】

しがけん
滋賀県

	平成29年12月
変更	平成30年12月
変更	令和元年12月
変更	令和3年12月
変更	令和4年12月
変更	令和5年12月

別添様式2-(2) 目標、計画期間及び整備方針(自然環境整備計画(国定公園等整備事業))

都道府県名	滋賀県	対象地域	琵琶湖国定公園(湖北地域)
-------	-----	------	---------------

計画期間	平成 30 年度 ~ 令和 6 年度
------	--------------------

目標
 琵琶湖の総合的保全の観点から、内湖がもつ自然環境の保全・生物多様性の保全などの機能が最大限活かせるよう、失われたヨシ群落や内湖を再生し、琵琶湖の生態系を含めた自然環境や景観の保全を図る。
 琵琶湖湖北地域(長浜市)においては「早崎内湖」の再生を目指す。

目標設定の根拠
対象地域の現状
 琵琶湖の湖辺に点在する内湖は、水路により琵琶湖と結ばれている湖沼で琵琶湖特有の形態であり、1940年に37箇所、2,902haあった内湖は、1996年には23箇所、425haまでに減少している。本計画地である湖北地域においては、1940年に453haあった内湖が、1996年には19haまで減少し、内湖の残存率は、わずか4%と琵琶湖周辺の内湖の平均残存率14.7%と比べ、減少が著しい地域である。早崎内湖においては、1963年(昭和38年)から農地造成を目的とした干拓事業により、昭和43年に約89ヘクタールが干拓されているが、この早崎内湖の再生を検討するため、2001年(平成13年)11月より試験的に20haを湛水させモニタリング調査を実施したところ、湛水して5年を経過した時点で、植物は延べ398種(水生植物60種、陸生植物338種)を確認。魚類は、延べ23種を確認、在来種は19種で、琵琶湖周辺の内湖と比べて非常に多い。鳥類では、湛水直後からコハクチョウが飛来し、5年を経過した時点で、延べ105種を確認された。現在においても干拓地の周辺は、自然度が高く豊かな生物多様性が残されている地域であり、かつて、ニゴロブナなどの琵琶湖固有種が産卵・生息する場所となっているなど内湖機能再生のポテンシャルが非常に高いエリアである。
課題
 内湖再生については、かつて琵琶湖の湖辺に大きく広がっていた内湖や湿地、ヨシ群落が持っていた生態的機能を回復し、琵琶湖湖辺域全体の生態的機能の回復と増進をはかっていき、多様な生態系を次代に引き継ぐことが大きな課題である。

対象地域の整備方針 ・内湖の再生 琵琶湖の水域と陸域との推移帯は最も生物の多様性に富み、多数の種の生育、生息、繁殖の場所として、また、琵琶湖固有の景観としてきわめて重要な区域である。そこで、平成16年3月に策定した「水辺エコトーンマスタープラン」に基づき、早崎内湖再生による湖辺域の生態機能の保全を目指す。 ◇内湖再生においては、自然が本来持つ再生力を最大限に活かすような方策で実施する。 ◇生態系調査や再生状況のモニタリングなどにより、効果の検証や課題の抽出、新たな知見の導入など柔軟な見直しを前提とした順応的管理で行う。 ◇琵琶湖の生態系を含めた自然環境や景観の保全を図る。 ◇事業内容の計画から事業の実施、完了後の維持管理に至るまで地域住民やNPO、専門家、関係機関など多様な方々の参画を得て協働で行う。 ◇事業実施においては、自然素材の利用、できるだけ人力を活用した作業などきめ細かい手法により実施する。	方針に沿った主要な事業 ○早崎内湖再生事業(長浜市) ○底泥浚渫、覆土(守山市:木浜内湖) ○底泥浚渫(近江八幡市:西の湖) ○水産基盤整備事業(高島市他)
--	---

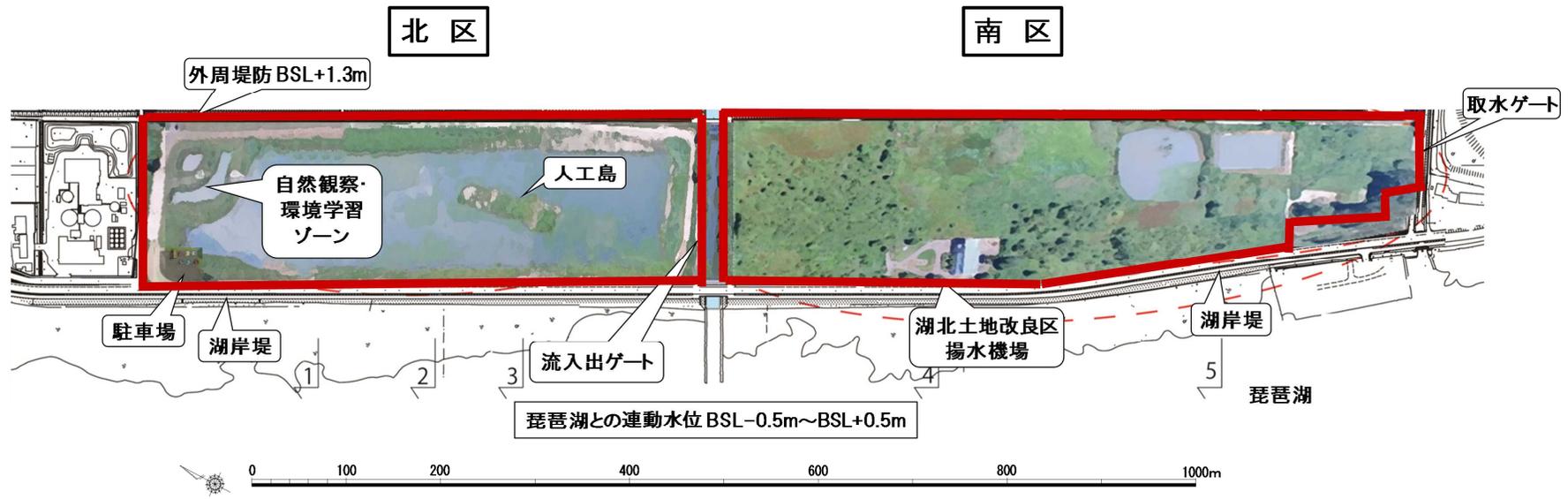
目標を定量化する指標		定義	調査等の方法	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	目標値		
指標	単位					基準年度	目標年度	
地域住民等の満足度	%	早崎内湖再生再生事業に対する満足度	地域住民へのアンケート	事業の推進に当たっては、地域住民等との連携の下、進めていくこととしており、当事業の総合的な評価指標として、当事業に対する地域住民等の満足度の向上を目指す。	—	平成29年度	75	令和6年度

その他必要な事項

別添様式2-(5)概要図(自然環境整備計画(国定公園等整備事業))(滋賀県)

都道府県名	滋賀県	対象地域	琵琶湖国定公園(湖北地域)	所在地	長浜市
-------	-----	------	---------------	-----	-----

平面図



※南区については令和5年度に詳細計画を策定する予定であるため、現状の状態を示している。

別添様式2-(2) 目標、計画期間及び整備方針(自然環境整備計画(国定公園等整備事業))

都道府県名	滋賀県	対象地域	琵琶湖国定公園(琵琶湖岸地域)
-------	-----	------	-----------------

計画期間	平成 30 年度 ~ 令和 6 年度
------	--------------------

目標
 琵琶湖の総合的保全の観点からヨシ群落がもつ自然景観の保全、生物多様性の保全、水質保全などの働きを最大限活かせるよう、失われたヨシ群落を再生し、琵琶湖の自然環境や景観の保全を図る。本計画である琵琶湖岸地域(大津市、草津市、守山市、野洲市、近江八幡市、東近江市、彦根市、米原市、長浜市、高島市)でのヨシ群落の再生整備にあたっては、昭和30年代の湖辺の形状を目指す。

目標設定の根拠
対象地域の現状
 琵琶湖の湖辺に広がるヨシ群落は、湖国らしい郷土の原風景であり、水鳥や魚の大切な生息場所であり、また、湖岸の浸食を防止し、湖辺の水質保全にも役立つなど優れた自然の多様な働きを有している。ところが、琵琶湖のヨシについて、昭和30年代に比べて著しく減少しており、また、まばらな状態で分布するなど良好な状態ではなく、緊急にヨシ群落を守り、育て、活用することが必要となっている。(琵琶湖のヨシ帯面積 1953年約260ha→1992年173ha)
課題
 琵琶湖の湖辺に分布するヨシ群落は、生態系として微妙なバランスを保って維持され、水域から陸域への推移帯にあって多様な働きをしており、環境保全にとって大変重要な存在である。湖辺の自然景観、動植物の生息・生育環境などを包括的にとらえて、県民等と事業者および県が市町の協力も得て、ヨシ群落を保全することによって美しい琵琶湖を次代に引き継ぐことが大きな課題である。

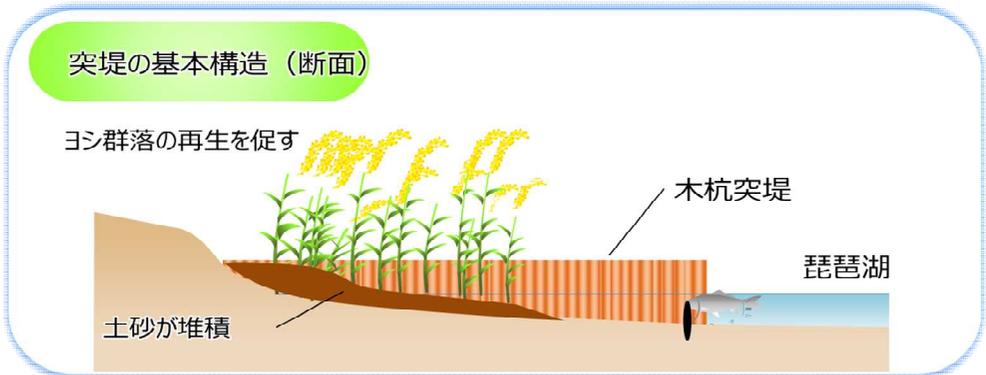
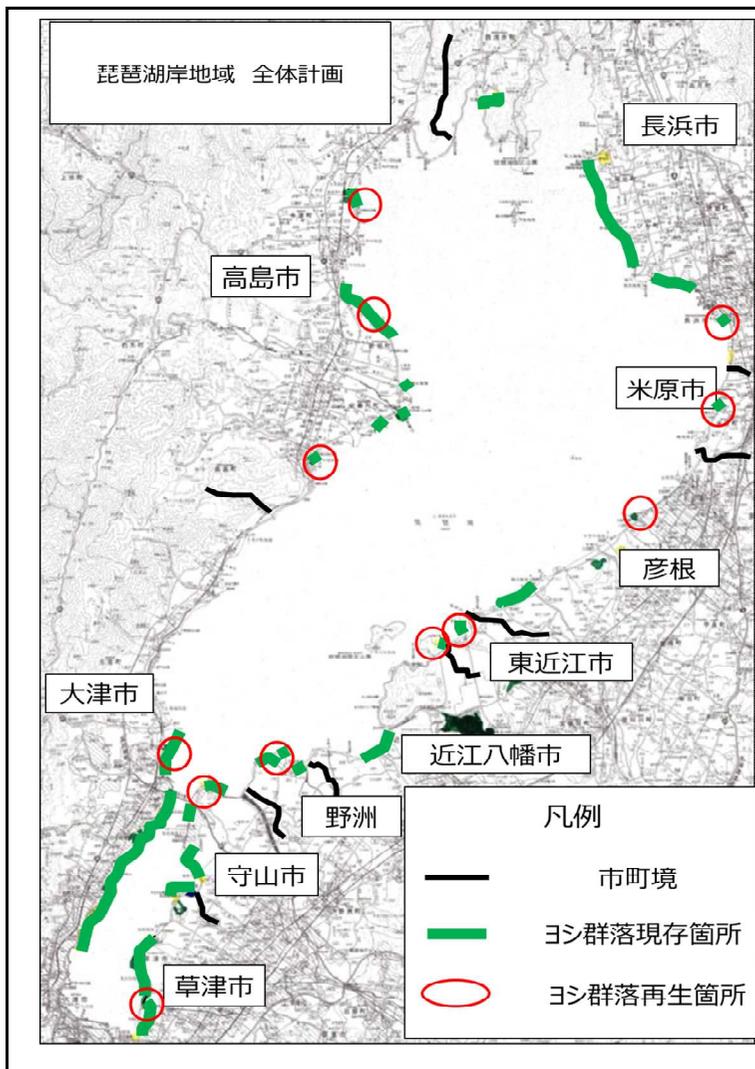
対象地域の整備方針 平成23年2月に決定した「ヨシ群落保全基本計画」に基づき、ヨシ群落の再生は昭和30年代の湖辺の形状を目指す。ヨシ群落の造成にあたっては、以下の方針で進めていく。 ◇ヨシ群落の生育環境を理解し、地域特性に配慮した上で、自然の回復力をできるだけ活かした工法により進める。 ◇自然素材の利用、できるだけ人力を活用した作業などきめ細かい手法により実施する ◇必要に応じて、事前の生態系調査や再生状況のモニタリング調査を実施するなど柔軟な対応をする ◇地域住民や、専門家、関係行政機関など多様な方々との協働で行う	方針に沿った主要な事業 ○琵琶湖自然再生事業(琵琶湖岸ヨシ群落再生) ○早崎内湖再生事業(長浜市) ○水産基盤整備事業(高島市他)
---	---

目標を定量化する指標		定義	調査等の方法	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	目標値	
指標	単位					基準年度	目標年度
ヨシ群落の再生面積	m ²	琵琶湖岸でのヨシ群落の基盤再生面積	ヨシ群落調査	昭和30年代のヨシ群落の自然再生を目指す	3,882	平成28年度	6,882 令和6年度

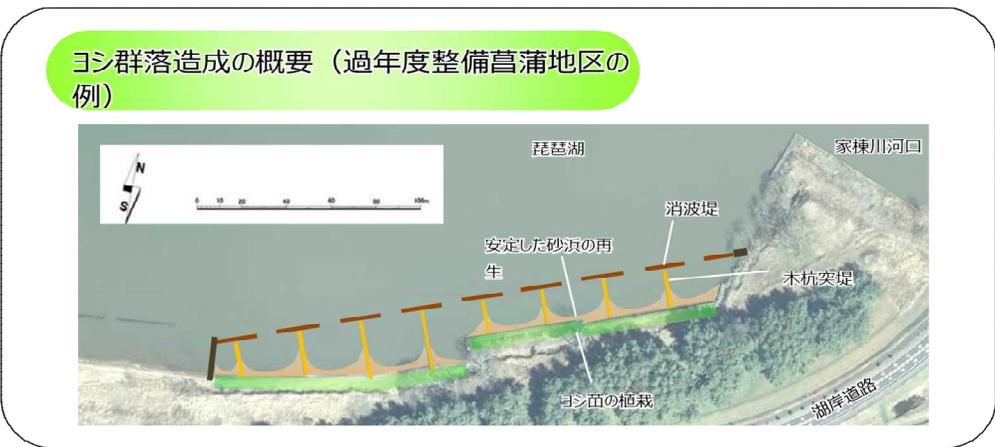
その他必要な事項

別添様式2-(5)概要図(自然環境整備計画(国定公園等整備事業))(滋賀県)

都道府県名	滋賀県	対象地域	琵琶湖国定公園(琵琶湖岸地域)	所在地	大津市、草津市、守山市、野洲市、近江八幡市、東近江市、彦根市、米原市、長浜市、高島市
-------	-----	------	-----------------	-----	--



突堤の設置により、砂浜の土砂の移動が抑制され、ヨシが活着できる安定した砂浜が再生させる。
また、現地の波浪の強さにより、必要に応じて突堤の前面に消波堤等を設置する。



別添様式2-(2) 目標、計画期間及び整備方針(自然環境整備計画(国定公園等整備事業))

都道府県名	滋賀県	対象地域	琵琶湖国定公園(伊吹山)
-------	-----	------	--------------

計画期間	平成 30 年度 ~ 令和 4 年度
------	--------------------

目標
 伊吹山頂公衆トイレを洋式化し、利用者の快適性の向上を図る。

目標設定の根拠

対象地域の現状

- 伊吹山は滋賀県(米原市)と岐阜県境にそびえる標高1,377mの滋賀県最高峰の山であり、古来より山岳信仰の対象となってきた。石灰岩地であるため、従来から採石が続けられている一方、植物の宝庫で滋賀県の植物2300種余のうち約1300種が生育している。また、古くから薬草の山として知られており、このうち280種が薬用植物である。
- 山頂付近ではお花畑を形成し、固有種である植物が多く見られる。
- 昭和40年7月にドライブウェイが山頂部まで開通し、アクセスが極めて容易であるため、山頂部のお花畑に年間約30万人が訪れる。
- マストツーリズム化しており、シーズン中は観光客の密度が非常に高く、また交通の便の良さから幅広い年齢層がトイレを利用している。
- トイレの浄化槽スクリーンがないため、浄化槽への異物混入が発生している。

課題

- 幅広い年齢層のトイレ利用により、特に児童や高齢利用者から洋式化の要望がある。
- 浄化槽スクリーンが無い事により、浄化効率が低下しており、また施設耐久性が低下する恐れがある。
- 現状トイレ内の洗浄水配管の関係でトラブルが発生した際には、ポンプを停止し配管内の処理水を抜いてからでないと分解清掃ができない状態であり、その間トイレの使用ができなくなる。

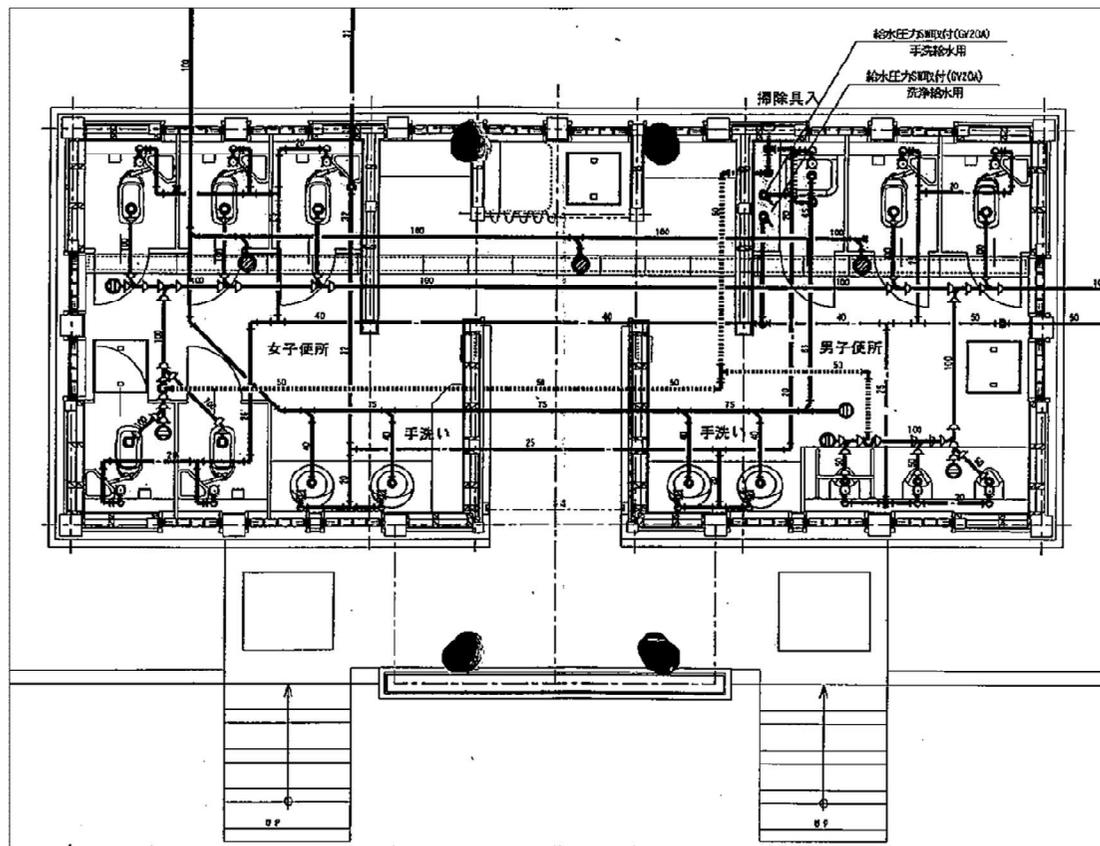
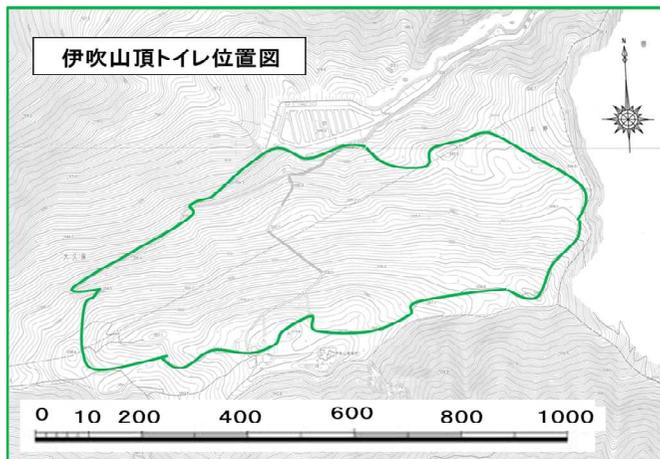
対象地域の整備方針	方針に沿った主要な事業
<ul style="list-style-type: none"> 6基ある和式大便器の内、全体で4基を洋式化する。 前計画では、平成29年に2基洋式化している。今計画では2基洋式化する。 浄化槽スクリーンを設置する。 水道施設の改修。 水道のバルブ追加(配管管理の効率化) 	<ul style="list-style-type: none"> 琵琶湖自然再生事業(琵琶湖岸ヨシ群落再生) 早崎内湖再生事業(長浜市) 水産基盤整備事業(高島市他)

目標を定量化する指標		定義	調査等の方法	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	目標値	
指標	単位					基準年度	目標年度
快適性向上によるトイレ利用共協力	千円	トイレ利用者の任意協力として設置している協力金箱の集金額	集金額	トイレの洋式化による快適性の向上により、利用者数や満足度が向上することにより、任意の協力金額が増加する。	833	平成29年度	858 令和2年度
トイレ快適性向上により伊吹山入山協力金額の増加	千円	伊吹山の貴重な自然環境を未来の世代へ引き継ぐため、入山者から平成27年から任意の協力金「伊吹山入山協力金」を導入している。	集金額	トイレの改修による快適性の向上により、利用者数や満足度が向上することにより、入山者が増え協力金額が増加する。	11,586	令和3年度	13,900 (約20%向上) 令和7年度

その他必要な事項

別添様式2-(5)概要図(自然環境整備計画(国定公園等整備事業))(滋賀県)

都道府県名	滋賀県	対象地域	琵琶湖国定公園(伊吹山)	所在地	米原市
-------	-----	------	--------------	-----	-----



伊吹山頂トイレ平面図

大便器男女各1基を洋式化

別添様式2-(2) 目標、計画期間及び整備方針(自然環境整備計画(国定公園等整備事業))

都道府県名	滋賀県	対象地域	琵琶湖国定公園(新旭浜園地)
-------	-----	------	----------------

計画期間	令和 3 年度 ~ 令和 6 年度
------	-------------------

<p>目標 新旭浜園地内にある木道を改修し、園地利用者の快適性の向上を図る。</p>

<p>目標設定の根拠</p> <p>対象地域の現状</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成7年度に新旭浜園地内の木道計950mの整備を行った。 浜欠、降雪や強風等により木道の損傷が想定を上回るスピードで進行し、通行に危険な箇所が増加している。 木道の修繕管理については、ボランティア等の協力を得ながら、直営で腐朽化および破損した箇所を新材に交換・修理を行ってきたが、十分に対応できないため、利用者の安全を最優先し、令和3年3月から通行止めの対応を行った。 この地域は、ノウルシ群生地の湿地があり、園地利用者も多いため、地元からの再整備の要望も多い地域である。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 木道について、ボランティアと職員の直営により補修を行ってきたが、老朽化が進行し痛みが激しくなっており補修が追いついていない状態である。 通行止めの措置をしているが、ノウルシの咲く季節(4月～5月)は特に園地利用者が多く、今のまま放置しておくことは、事故につながる恐れが高く大変危険である。 現在園地の維持管理については地元市に委託しているが、このような危険な状態が続くと管理責任を問われかねないため、適正な維持管理が行えない状態となりつつある。 園地利用者に危害が及ぶことを防止し、適正な利活用が図れるよう更新が必要である。
--

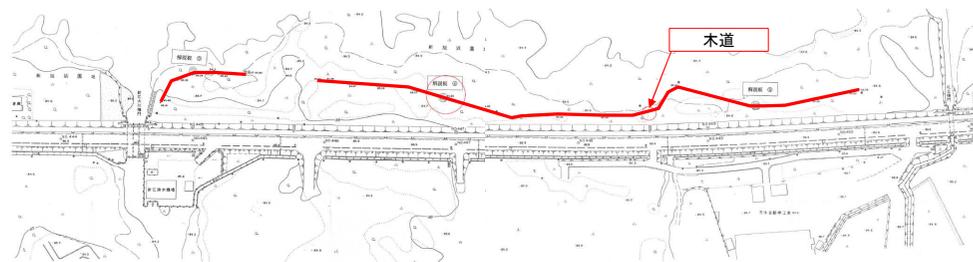
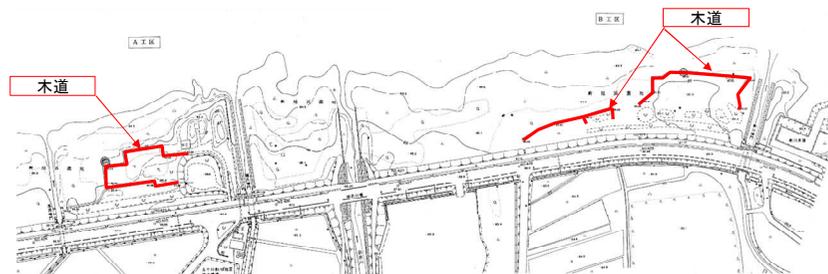
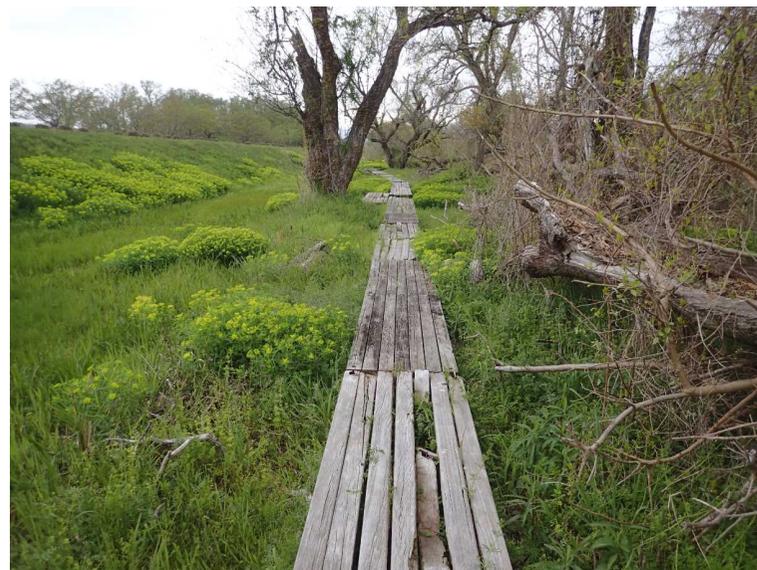
<p>対象地域の整備方針</p> <ul style="list-style-type: none"> 木道の線形を再精査し、木道の改修を行う。 	<p>方針に沿った主要な事業</p> <p>新旭浜園地整備事業</p>
--	--

目標を定量化する指標									
指標	単位	定義	調査等の方法	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	目標値			
						基準年度	目標年度		目標年度
快適性向上による園地利用者の増	人	園地利用者	市・観光協会へ照会	木道の再整備を行うことで、園地の快適性が向上し園地利用者の増加に繋がる	1300	R2	1700 (約30%向上)		R7

<p>その他必要な事項</p>

別添様式2-(5)概要図(自然環境整備計画(国定公園等整備事業))(滋賀県)

都道府県名	滋賀県	対象地域	琵琶湖国定公園(新旭浜園地)	所在地	高島市
-------	-----	------	----------------	-----	-----



別添様式2-(2) 目標、計画期間及び整備方針(自然環境整備計画(国定公園等整備事業))

都道府県名	滋賀県	対象地域	東海自然歩道																						
計画期間	令和 4 年度 ~ 令和 6 年度																								
目標 ・第一次緊急輸送道路に架かる逢坂山歩道橋の補修工事を行い橋梁の長寿命化を図ることを目的とする。																									
目標設定の根拠 対象地域の現状 ・東海自然歩道は1都2府8県に及び、自然と貴重な歴史を伝える文化財などを訪ね歩く、長距離自然歩道である。 ・大津市逢坂一丁目にある逢坂山歩道橋が経年劣化により塗装等が傷んでいる。 課題 ・管理者として維持管理義務があり、歩道利用者に危害が及ぶことを防止し、適正な利活用が図れるよう、調査および補修設計を実施する必要がある。																									
対象地域の整備方針 ・調査・設計計画 ・橋梁補修設計 ・塗装塗り替え工、補修工						方針に沿った主要な事業																			
目標を定量化する指標 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">指標</th> <th rowspan="2">単位</th> <th rowspan="2">定義</th> <th rowspan="2">調査等の方法</th> <th rowspan="2">目標と指標及び目標値の関連性</th> <th rowspan="2">従前値</th> <th colspan="2">目標値</th> </tr> <tr> <th>基準年度</th> <th>目標年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東海自然歩道利用者数</td> <td>人/年</td> <td>県内東海自然歩道利用者数</td> <td>長距離自然歩道利用者数調査</td> <td>東海自然歩道利用者数を指標とし現行より1割程度の利用者の増加を目指す。</td> <td>47000</td> <td>令和3年度</td> <td>51000 令和7年度</td> </tr> </tbody> </table>								指標	単位	定義	調査等の方法	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	目標値		基準年度	目標年度	東海自然歩道利用者数	人/年	県内東海自然歩道利用者数	長距離自然歩道利用者数調査	東海自然歩道利用者数を指標とし現行より1割程度の利用者の増加を目指す。	47000	令和3年度	51000 令和7年度
指標	単位	定義	調査等の方法	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	目標値																			
						基準年度	目標年度																		
東海自然歩道利用者数	人/年	県内東海自然歩道利用者数	長距離自然歩道利用者数調査	東海自然歩道利用者数を指標とし現行より1割程度の利用者の増加を目指す。	47000	令和3年度	51000 令和7年度																		
その他必要な事項																									

別添様式2-(5)概要図(自然環境整備計画(国定公園等整備事業))(滋賀県)

都道府県名	滋賀県	対象地域	東海自然歩道	所在地	大津市
-------	-----	------	--------	-----	-----

逢坂山歩道橋 位置図



別添様式2-(2) 目標、計画期間及び整備方針(自然環境整備計画(国定公園等整備事業))

都道府県名	滋賀県	対象地域	琵琶湖国定公園鴨川勝野園地
-------	-----	------	---------------

計画期間	令和 4 年度 ~ 令和 4 年度
------	-------------------

目標
琵琶湖国定公園鴨川勝野園地において、園地利用者の利便性および快適性の向上を図るため、遊歩道の整備を行う。

目標設定の根拠

対象地域の現状

近年発生する自然災害は大規模化となる傾向にあることから、自然災害発生時には、倒木や建物の倒壊等により既存の避難経路が途絶える恐れがあり、防災、減災の観点からも、複数の避難経路を確保することは、特に重要である。鴨川勝野園地の整備予定地は、北側には横江浜集落が隣接し、今般、琵琶湖国定公園内に遊歩道を整備することにより、横江浜集落においては、緊急避難経路を確保することで、近隣住民の安全の確保を図ることができる。また、平常時においては、遊歩道の整備により、利用者に国定公園内の自然環境と触れ合う場を提供することができるのと同時に、利用者の利便性および快適性の向上を図ることができる。

課題

当該公園は、琵琶湖と面し好立地であるにもかかわらず、雑木や雑草が繁茂し市民が利用しにくい状況となっていることから、自然環境と触れあえる場としての整備が求められてきた。また、大規模自然災害に備え、非常時に有効な新たな避難経路と避難場所の確保が求められている。

対象地域の整備方針	方針に沿った主要な事業
緊急時の避難経路となる遊歩道(約217m)の整備を行うものとする。また、現在は当該園地には雑草等が繁茂しており、公園を利用しにくい状況にあることから、雑草の刈り取りを行うとともに、加えて、遊歩道整備等に支障となる雑木については伐採を行い、伐採した本数と同数の植栽を行うものとする。	雑草の刈り取り、雑木伐採、植栽、遊歩道の整備

目標を定量化する指標									
指標	単位	定義	調査等の方法	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	目標値			
						基準年度	目標年度		
園地利用者の増加	人	園地利用者	地元区への聞き取り	遊歩道整備により園地の快適性が向上し、利用者の増加につながる。	300	R3	1100	R7	

その他の必要な事項

別添様式2-(2) 目標、計画期間及び整備方針(自然環境整備計画(国定公園等整備事業))

都道府県名	滋賀県	対象地域	琵琶湖国定公園(伊吹山)
-------	-----	------	--------------

計画期間	令和 5 年度 ~ 令和 6 年度
------	-------------------

目標
 伊吹山の自然環境および生物多様性の保全ならびに登山者の安全確保のため自然再生を図る。
 ・伊吹山頂域をニホンジカの食害から守るため金属柵を設置し、伊吹山固有種を含むお花畑の保全を図る。
 ・食害による、裸地化および降雨の影響による土壌浸食への対策を講じ南側斜面における植生復元および登山者の安全確保を図る。

目標設定の根拠
対象地域の現状
 ・伊吹山は滋賀県(米原市)と岐阜県境にそびえる標高1,377mの滋賀県最高峰の山であり、複数の固有種を含む約1300種の植物が生育する生物多様性の宝庫であるが、食害を受けて複数の希少植物が消失の危機に瀕している。
 ・かつては採草や薪炭材採取などの人の営みにより、ウサギやイヌワシ等の猛禽類の生息しやすい草地環境が保たれてきていたが、生活様式の変化等を受け、近年ではボランティア団体による保護活動が継続実施されている。
 ・平成20年に伊吹山自然再生協議会(現伊吹山を守る自然再生協議会)を設置し、植生防護柵の設置・維持管理等に取り組んできたが、近年食害による山頂お花畑の衰退および群落構成種の変化は依然進行しており、また南側斜面でも食害により裸地化が進み、さらには降雨の影響により土壌浸食が深刻化している。
 ・利用の面では、昭和40年に開通したドライブウェイ(駐車場:9合目付近)の利用者が年間約20万人、通行止めになる以前の主要登山道の利用者が年間約5万人と、近畿圏内の山岳資源としては有数の利用者数と知名度を誇る地域となっている。

課題
 ・南側斜面において、ニホンジカの食害による裸地化の進行に加え、近年降雨の影響により土壌浸食が発生している中、令和5年7月の大雨により大規模な土砂流出が発生し、現在主要登山道が全線通行止めとなっている。
 ・山頂域において、過年度に協議会等で設置した植生防護柵(化繊ネット製)の老朽化が著しく、適切に機能していないため、新たに防護柵(金属製など)を設置してシカの侵入を防止、植生の回復を図る必要がある。

対象地域の整備方針 ・老朽化した植生防護柵化繊ネット製を耐雪性の金属柵に更新する。 ・希少種等が生育する箇所において、防護柵(金属製など)で二重補強する。 ・南側斜面にて、調査・設計を行い、植生復元のための対策工事を実施する。	方針に沿った主要な事業 ○伊吹山自然再生事業
---	----------------------------------

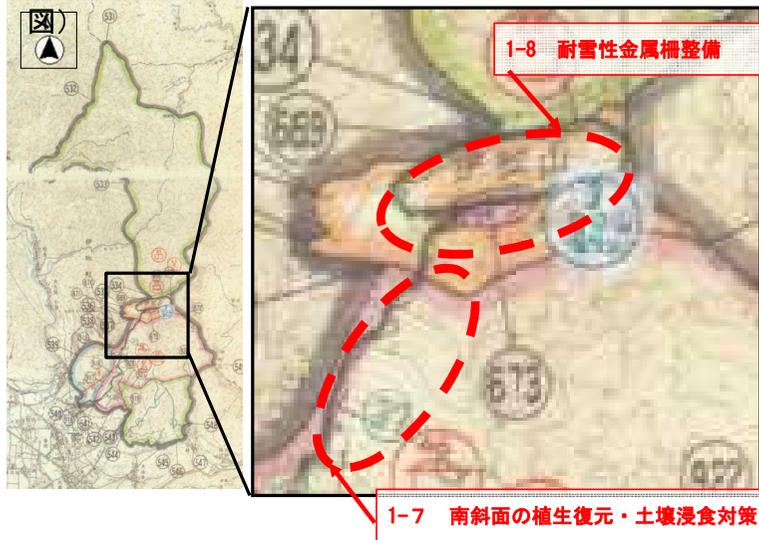
指 標		単 位	定 義	調査等の方法	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	目 標 値		
							基準年度	目標年度	
満足度の向上による入山者増		人	伊吹山の入山者数	市観光部局の調査	山頂お花畑の保全と南側斜面の植生復元により利用者の満足度が向上し、利用者の増加に繋がる	245,000	令和4年度	265,000	令和7年度

その他必要な事項

別添様式2-(5)概要図(自然環境整備計画(国定公園等整備事業))(滋賀県)

都道府県名	滋賀県	対象地域	琵琶湖国定公園(伊吹山)	所在地	米原市
-------	-----	------	--------------	-----	-----

位置図(公園計画)



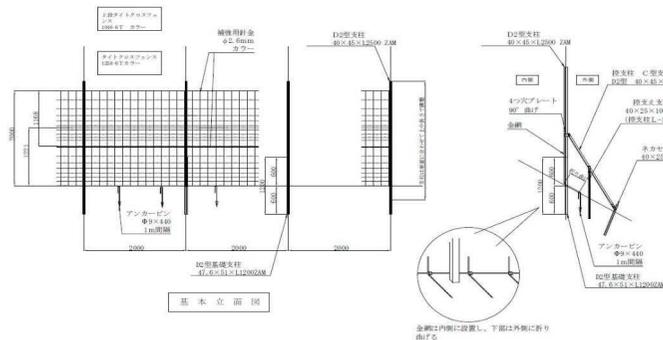
南側斜面 5合目からの様子



南側斜面 航空写真



6合目 避難小屋



ニホンジカによって壊された山頂周辺の獣害防止柵

